

建築設備定期検査報告書 提出物チェック表 ※添付不要

確認	項目	注意事項
建築設備の対象年の確認		
☐	【2】集会場・公会堂等 【6】飲食店・遊技場・物販店舗等	毎年
☐	【1】劇場・映画館等 【3】ホテル・旅館等 【5】体育館・博物館・スポーツ施設等 【8】学校等	
☐	【4】病院・診療所・就寝用福祉施設等 【7】児童福祉施設等 【9】事務所等	
提出部数の確認		
☐	定期検査報告書 1部	・所有者用副本として、「正・副」で提出しても可。 ・所有者及び調査者用副本として「正・副・副」で提出しても可。
☐	定期検査報告概要書 1部	
提出物の確認		
☐	定期検査報告書(建築設備)	
☐	検査結果表	・換気設備(中央管理方式の空気調和設備に限る。) ・排煙設備(排煙機又は送風機若しくは可動式の防煙壁を設けたものに限る。) ・非常用の照明装置(建築基準法第35条の規定による建築基準法施行令で定める技術基準に従ったものに限る。) ※福山市は給水設備及び排水設備について、報告不要。
☐	検査結果の別表	・換気設備:別表1 ・排煙設備:別表3、3-2、3-3 ・非常用の照明装置:別表4
☐	関係写真	・検査の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目、特記すべき事項について作成。 ただし、「要是正」の項目がない場合は、省略可。
☐	検査結果図(各階平面図)	・検査の対象となる建築設備の設置されている箇所及び指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)を明示。 ・縮尺、方位、間取、各室の用途、開口部及び防火区画の位置と種別を明示。
☐	建築設備検査員資格者証の写し	・建築士を除く。
☐	委任状	・代理者が提出する場合は、委任状が必要。
☐	定期検査報告概要書	